



貫井南児童館の厨房

市民が必要とする学校施設の共用活用を望む

中根三枝(自由民主党)

① ためて行政の枠を越えて施設を有効に活用して欲しい。(ア)学校の音楽室、図書室、工作室、ランチルーム、体育館、校庭、他余裕教室の開放に対する考え方及び貸出状況は。(イ)公民館、児童館、老人いこいの部屋併設館の施設、備品をお互いに貸し合い



活用し合えないか。

学校教育部長 (ア)学校は児童生徒の教育の場であると共に、地域住民の学習、スポーツ、文化活動の場として期待されており、その教育機能や施設を積極的に開放することは大変重要であると認識している。貸出しは平成18年に小学校6千516件、中学校4千153

件で特別教室は会議室としての使用がほとんどだ。

公民館長 (イ)質問の公民館児童館、老人いこいの部屋を併設している館は、小金井市貫井南センターである。公民

地球温暖化対策の実効性を高めよう

漢人明子(みどりの風)

京都議定書に反して温暖化ガス排出量が増えている日本の責任は重大だ。小金井市も市施設からの排出量が年々増加、駅前では超高層ビル・大駐車場・大商業ビルの再開発を進めている。この事業での増加分を上回る排出削減の取組を求め、(ア)環境基本条例



に基づく環境報告書の発行時期が遅すぎる。次年度予算に反映できる時期に発行を。(イ)8施設で行った省エネ診断をどう生かすのか。(ウ)市施設への計画的な太陽光パネルの設置を。(エ)グリーン電力証書を導入し、東京都がすすめる電気のグリーン購入・全国ネットワークに参加を。(オ)市事業

の熱帯材使用合板の使用中止を。(カ)地球温暖化防止・地域計画の早期策定を。

環境部長 (ア)早めの作成に努力する。(イ)一部施設の対応を来年度予算に向けて準備する。(ウ)今年度中につくる環境保全計画の中で具体的な目標を定めて設置していく。(オ)使

用している。関係課と調整し指示する。(カ)東京62市区町村共同事業の温暖化ガス排出量算定ソフトが来年度末にできるのを待つて策定する。

市長 (エ)参考にする。

「石けん使用」を更に進めるための施策を

小山美香(みどりの風)

昨年9月、市の方針である石けん使用について質問をしてから1年経つ。公共施設の状態を調査したが、合成洗剤が持ち込まれているのが現状。(ア)市の石けん使用、また、水環境を守る政策の必要性をどう考えているか。(イ)市役所版の環境行動チェックリスト



に石けん使用の項目がないが入れないか。(ウ)職員研修に「石けん」の項目を追加しないか。(エ)市で石けん使用についてのわかりやすいチラシを作り、周知しないか。(オ)公共施設の給湯室に石けん使用を周知するポスターを作って貼らないか。(カ)環境に配慮した物品を進めるグリーン購入の

項目に石けんを入れないか。市長 (ア)市の貴重な財産である水を残していくのは我々の責務である。その環境保全に全力を尽くしていく。

環境部長 (イ)追加をする。環境政策課長補佐 (ウ)研修で理解が進むよう努めたい。



集会所に貼られた「合成洗剤持ち込み禁止」のポスターは数か所の公共施設にしか貼られていないため合成洗剤が持ち込まれている。

(エ)的確な情報を提供するには研究が必要。情報を収集し、結果に基づいて可能であればチラシは策定する。(オ)掲示場所の関係課と調整し、掲載内容を考えたい。(カ)グリーン購入推進会議で検討していく。

市役所建設計画はムダ遣いであり、撤回を

森戸洋子(日本共産党)

① 市長は08年までに、92億円市役所庁舎を再開発区域内に建設する公約が果たせず、今年7月に三菱UFJ信託銀行に、リース庁舎の契約更新を通知したが、(ア)今後の方針は。(イ)リース庁舎を買い取るのか。(ウ)他の自治体と比較して現在の市役所建設計画とリ



リース庁舎の買取で、合計300億円も費用をかけるムダ遣いであり、撤回すべきである。市長 (ア)第2地区の早期着工をめざす。(イ)市民、議会の判断を見て考える。(ウ)最優先政策ではない。

② 小児科、産科医師不足により、救急体制が十分にとれず、死亡するケースが出てい

る。昭和病院を始め小金井市内でも小児科は減っている。(ア)都立小児病院の統廃合はやるべきではないか。(イ)市内病院と連携した夜間、準夜外来を開設しないか。(ウ)一人暮らし高齢者の救急対応を。福祉保健部長 (ア)昭和病院に影響が出てくるため、安心できる医療体制の確保を要望している。(イ)夜間外来の必要性を考えているが、研究課題(ウ)包括支援センターとの連携が必要であり、研究したい。

他市への持ち込みごみを減らす方策について

渡辺大三(みどりの風)

(ア)他市に持ち込むごみを大幅に減らす方策を講じるべきだとの認識はあるのか。(イ)5%、10%減らすのではなく、大幅に減らす決意はあるのか(ウ)「脱焼却」的な処理方法なら、焼却場に比べてコストも安く面積もとらない。例えば亜臨界加水分解処理は、液状



化した生成物を共生菌で処理することにより、環境基準をクリアして下水に流せる。トン当たりの処理費は焼却場の10分の1ぐらいである。10年間の広域支援は受けられないという問題突きつけられている中、具体的に導入できるか検証に入るべきだ。(エ)情報収集や現地視察を行うべきで

はないか。環境部長 (ア)責務はありと認識している。(イ)現状の収集体制・収集方法を変更する予定はない。

リース庁舎契約更新に関する市長の責任を問う

青木ひかる(みどりの風)

2008年末に契約の切れるリース庁舎について、契約を更新してさらに約5年間賃借したい旨、三菱UFJ信託に通告したことが明らかになった。2001年2月、1回目の更新通告の時期、市民の党は「一日も早くジャノメ跡地に自前庁舎建設を」という



チラシを配布し、契約を更新しないことがリース庁舎脱却の最も現実的な選択であると主張した。これに対し市は、3月5日号の市報を使って、2008年度に武蔵小金井駅南口の再開発予定地区(第2地区内)に新庁舎を取得する、再開発でリース庁舎も早期解消できると宣伝し始めた。し

かし、そこに書かれた庁舎建設までの具体的な年次計画は何一つとして実現していない。私たちは南口再開発のような不確実なものを前提にしてリース庁舎を更新すれば、さらに10年間賃借を継続することにならざるを得ないと指摘し、

結果は私たちの言ったとおりになっている。この際、市長の責任を明らかにしていただきたい。市長 現時点で遅れているが、それ以外には持っていない。



2008年に脱却できなくなったリース庁舎(第二庁舎)